

2026 年 2 月 27 日

関東ラグビーフットボール協会

理事長 大原 俊一 様

関西ラグビーフットボール協会

理事長 中島 誠一郎 様

九州ラグビーフットボール協会

理事長 御領園 昭彦 様

写) 支部協会安全対策委員会委員長

(公財)日本ラグビーフットボール協会

専務理事 岩淵 健輔

安全対策委員会委員長 齋藤 守弘

## 2026 年度 安全対策強化のお願い (通達)

## 【安全対策】

平素は日本ラグビーの普及発展に多大なるご尽力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

2025 年度は 2026 年 2 月末時点で重症事故報告が 25 件届いており、死亡事故も 1 件発生しております。皆様におかれましては、あらためて安全対策の強化を目的として以下の 4 項目への取り組みをお願いいたします。

項目	内容
安全重視の意識徹底	・チームとして怪我の発生状況を踏まえて安全重視の研修や点検を実施 ・リスク回避の徹底(熱中症対策/雷対策/負荷管理など)
メディカル体制の整備	・必要人数のセーフティアシスタント (SA) の確保 ・可能な範囲でのチームドクター/トレーナーの配置
傷害発生時のケア改善	・選手のコンディション管理、既往歴管理 ・頭部外傷/内臓損傷への経過観察 ・EAP の準備、チーム内の周知徹底 ・脳振盪受傷時の慎重な復帰(G RTP)への配慮 ・応急処置に関する備品
日本ラグビーフットボール協会の制度への対応改善	・日本ラグビーフットボール協会への確実な登録 ・重症傷害報告/傷害報告/脳振盪報告の実施 ・傷害見舞金制度の活用

併せて、添付文書もご用意しましたので参照ください。選手の安全を最優先に確保することが最重要事項であることを認識し、当通達が有効に活用されるよう、重ねてお願い申し上げます。発生率が低くても重症事故に備えることを大切にしてください。

当通達についての問い合わせは、日本協会安全対策委員会委員長の齋藤までお願いいたします。

(連絡先 [m.saito@rugby-japan.or.jp](mailto:m.saito@rugby-japan.or.jp))

■通達対象：都道府県協会、都道府県協会安全対策委員長、加盟チーム

■文書作成・問い合わせ先：日本ラグビーフットボール協会 安全対策委員会

以上

添付資料 【補足資料】 2026 年 2 月 安全対策に関する通達